

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第93号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第97号 長井市置賜生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、文教委員長の報告は原案可決であります。

文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第97号は、文教委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和元年9月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案4件について、審査しました経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月13日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、印鑑登録ができるのは一つの氏で、併記することができるのは直近の旧氏になるということか。複数回の婚姻が

あった場合、どのような併記になるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、登録できる印鑑はあくまでも一つだけだが、このたびの改正により、印鑑に使用できる氏などに旧氏が加わる事となる。証明書に初めて旧氏を記載する際に、いずれかの旧氏を任意で選択することができるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第98号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、令和元年10月から施行される幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児まで及び住民税非課税世帯の2歳児の児童センター使用料を無償とするため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第99号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育所事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案

件審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。  
ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第11、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第14、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第11、議案第94号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第98号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第99号 長井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の

報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第100号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第100号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木富美子委員長。

(鈴木富美子産業・建設常任委員長登壇)

○鈴木富美子産業・建設常任委員長 令和元年9月市議会定例会におきまして、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月17日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第102号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、あやめ会館を除く有料公園施設の管